

## 東峰 Jr. みらい塾～スキー体験～

2月6日(土)、東峰 Jr. みらい塾で九重森林公園スキー場(大分県九重町)に行きました。午前中はインストラクターの指導を受けて安全な滑り方を習い、午後は数人ずつのグループに分かれて自由に滑りました。初めてスキーを体験する児童も午後には何度もリフトに乗って下まで滑り下りていました。なかなか体験することのないスキー体験は、子どもたちにとって貴重な体験となりました。



## 乳幼児学級「親子ふれあい遊び」



2月10日(水)、第10回乳幼児学級「親子ふれあい遊び」を喜楽来館で行いました。小石原保育園の手島ひろみ先生を講師に迎え「冬の室内遊び」をテーマに手遊び歌・手づくり楽器の合奏・リズム運動・読み聞かせを行いました。絵本「森のおふろ」を読み終わると、子どもたちはお母さんにお腹・足・背中を“ごしごし”してもらい、とても嬉しそうにしていました。リズム運動は、先生のオルガンの音に合わせて歩き、オルガンの音が止まるとフラフープの輪の中に入り、歩けない子はお母さんに抱っこされ参加しました。心も体もポカポカになる温かい学級になりました。

## 健康づくり地域交流フェスタ in 東峰村

2月14日(日)、東峰村村民センターにおいて、「健康づくり地域交流フェスタ」を開催しました。当日は、村内各地域の幼児から80代の高齢者の方まで131名の方が参加し、アビスパ福岡のコーチ5名を迎えて、楽しいレクリエーションスポーツ競技が行われました。アビスパ福岡のマスコットキャラクター「アビーくん」と「ビビーちゃん」も東峰村の応援に駆け付けてくれました。

競技内容は、参加者の方を、4チームに分けて、床に置いたフラフープの中にいる王様とジャンケンして勝てば交代し、残った王様の人数を競う「王座を狙え!」、足を広げて作ったトンネルの間にボールを通す「トンネル通しゲーム」、チーム全員で手をつないでゴールを守るサッカー形式の「手つなぎナンバーコール」など、楽しさと競技性を兼ね備えた、様々な種目が実施され、大歓声のなか白熱した競技が繰り広げられました。

参加者の方からも、「普段、ふれあうことのできない人とふれあうことができました。」「楽しく運動できてとてもよかったです。」など、大好評をいただきました。今後も、このようなイベントを実施して、健康づくりと地域交流の輪を広げていきたいと思っております。今回参加できなかった方も、ぜひ、来年度の各種スポーツ大会や「らぶすぽ東峰」のニュースポーツ教室などに、積極的に参加していただき、スポーツを通して、お子様から高齢者の方まで、世代や地域の垣根を越えて交流を深め、健康で活力ある元気な東峰村をつくっていきましょう!!



(写真はフォトギャラリーにも掲載しています)



## 第1回東峰村将棋大会

2月20日(土)、いずみ館において第1回の東峰村将棋大会を開催しました。大会は小学生の部と一般の部で行われ、それぞれ熱戦が繰り広げられていました。総当たり戦を行い、大人の方は優勝決定戦まで行う程の盛り上がりでした。特に年長者の駒さばきは素晴らしく、小石原の太田隆光さんが優勝されました。他にも成績上位の方には賞状と盾が贈られました。次回開催の将棋交流会には、多くの方の参加をお待ちしています。



## 女性学級「プリザーブドフラワーアレンジ」

2月23日(火)、いずみ館においてフラワーフレームアレンジを行いました。まず、フラワーデザイナーの<sup>かほしま</sup>椛島みほさん(東峰村)の講話会を行いました。一般的にいう造花は「フェイク」とも呼ばれ、プリザーブドフラワーはそれとは異なります。それぞれの特性や色合わせについて、また、講師自身の活動を自己紹介を交えて話していただきました。その後、スタンド式のフレームにプリザーブドフラワーやフェイク、リボン、ビーズをそれぞれ思いのままに飾りました。何かを作り出す楽しみ、人とのふれあいもあり、心と生活に彩りを添えることができたことと思います。



## 岩下憲太さん 剣道競技で九州大会に出場！！

東峰村の岩下 憲太さん(日田林工高校2年)が、2月13日(土)～14(日)熊本県菊池市において開催された「第32回九州高等学校選抜剣道大会」男子団体戦に副将として出場しました。11月の「第44回大分県高等学校新人剣道競技大会」男子団体戦を、全20チーム中ベスト4で勝ち抜いての九州大会出場でした。九州大会当日は、予選リーグで、小禄高校(沖縄)・必由館高校(熊本)・小倉高校(福岡)と熱戦を繰り広げましたが、惜しくも決勝トーナメントへの進出は叶いませんでした。九州大会への出場は、毎日積み重ねた努力の賜物だと思います。今後も、ご活躍されることを心よりお祈りします。



▲熱戦中の岩下憲太さん(右)

## 『らぶすぽ東峰』 次回予告

地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	3月28日(月) 19:30～	自由に参加できます。
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	4月13日(水) 19:30～	会員500円 非会員1,000円 ※マットはこちらで準備します。

# 公民館ひろば

## 新刊図書の紹介

宝珠山公民館に新刊図書が入荷しました。リクエストにもお答えしてたくさんのお本たちが皆様のお越しをお待ちしています。なお、小石原公民館で貸出を希望される方は、どちらの公民館でも受付いたしますのでご希望をお伝えください。また、村民の皆様のリクエストも引き続きお待ちしております。

※図書の貸出期間は2週間です。



▲『終わった人』  
著者：内館 牧子

話題の長編小説！意表を突くストーリー展開！読みだしたら止まらない面白さ。60代は複雑な存在だ。「終わった人」と烙印を押される一方で、本人は失ったものを取り戻したいと思う「空腹の時代」でもある。著者はその男たちの心理をすべて見通したかのように、完膚なきまでに白日のもとに晒す。



▲『ドルフィン・ソング』  
著者：樋口 毅宏

「めちゃくちゃの面白さ。私たち80年代をこんなにもてあそんでいいのか！この天才野郎！」BRUTUS連載で話題！1989年にタイムスリップしたフリーター（45歳、独身女子）トリコは、憧れのミュージシャンの死を止めることにした。



▲『ラオスにいったい何があるというんですか？』  
著者：村上 春樹

旅先で何もかもがうまく行ったら、それは旅行じゃない。そこには特別な光があり、特別な風が吹いている。それらの風景はそこにしかなかったものとして、僕の中に立体として今も残っている、これから先も結構鮮やかに残り続けるだろう。



▲『黒島を忘れない』  
著者：小林 広司

今よみがえる、思い半ばで不時着した若き軍神たちと、鹿児島沖に浮かぶ「黒島」の人々との深い、深い愛情の記録。自らの命を犠牲にしてまで戦おうとした若者たち、貧しい暮らしの中、必死で兵士を助けた黒島の人たち。悲惨な戦争時代、「命を懸けて」行動した人間の温もりを、今の時代に少しでも伝えることができれば幸いです。



▲『夜中の電話』  
著者：井上 麻矢

2009年がんで療養中の父から夜中の電話がかかるようになった。井上ひさしが、三女・麻矢に残した言葉は、次の世代を生きる誰もが共感する、最後のメッセージである。



▲『平常心のコツ』  
著者：植西 聰

おだやかな人生を生きたいあなたに。人生は「てきとう」に生きるぐらいでちょうどいい。大ベストセラー「折れない心をつくるたった1つの習慣」著者、最新刊！



# 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311  
小石原庁舎：74 - 2311

## 企画政策課

### ◆ソウルマティックスゴスペルコンサート



3月20日（日）に第11回東峰村文化協会発表会が開催されます。  
村では、この日に合わせてプロのミュージシャンを招いてコンサートを行います。  
当日は、ゴスペルグループ「ソウルマティックス」によるパワフルな歌声と楽しい演出で、皆さんに元気をお届けします。ご家族、ご友人多数お誘い合わせのうえ是非ご来場ください。皆様のご来場をお待ちしています。

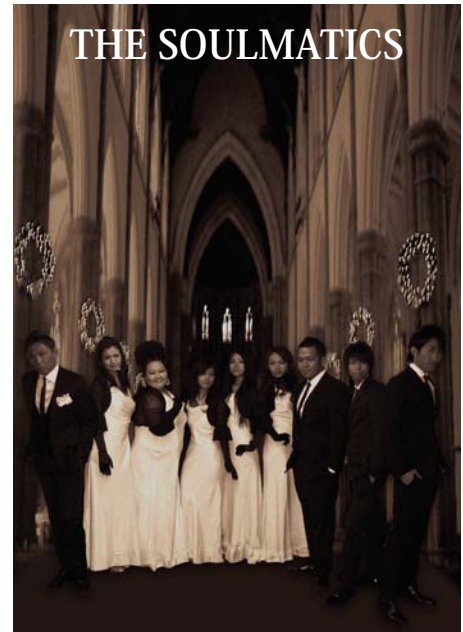
日 時：平成28年3月20日（日）13:00～14:00

※当日の進行状況により前後することがあります。ご了承ください。

会 場：いずみ館 多目的ホール

出 演：ソウルマティックス（ゴスペルグループ）

入場料：無料



#### 【THE SOULMATICS プロフィール】

現代ゴスペルを200曲以上レパートリーに持つゴスペルグループ。

年間60本を超える全国の中高等学校での芸術鑑賞会、イベント出演は六本木ヒルズから老人ホーム、ツアーやレコーディングは五木ひろしから平井 堅、海外では中国の日本大使館からNYアポロシアター、そしてミュージカルRENTへの出演。国内外から“奇跡の声”と評されるその幅広い音域や声、培ってきた経験と知識により、場所によって曲や声や歌い方を変化させ、プロの第一線の現場から社会貢献まで、各方面で確かな実績を残している。また、ディレクター池末 信の教育メソッドを用いて、15カ所以上の学校やボーカリストスクールやプロダクションへ講師派遣、K-POPやJ-POPアーティストのレコーディングディレクション（歌唱指導）を行っている。“洗練された技術”と“誰かを想う暖かな心”が調和した音楽で、人々に“希望を信じる魔法”をかける、唯一無二のグループ。九州ではスペースワールド、JR博多シティ、キャナルシティなどの商業施設で行われる様々なイベントや九州各地の結婚式場でのブライダルの他、リバーウォーク北九州での600人ゴスペル、熊本県山鹿市にある国定指定重要文化財「八千代座」でのコンサート、大宰府市民祭り、Gospel live in Ukihaなどの市民参加型イベントのクワイア指導でも注目を集めている。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

## 企画政策課

### ◆第3回東峰村総合教育会議について（報告）

2月15日（月）、第3回東峰村総合教育会議を開催し「平成28年度予算編成」について協議しました。会議では、教育委員会から平成28年度の教育に関する施策と予算、課題や検討事項についての説明があり、これらに対する村長の意見を交えながら協議が進められました。会議を通じて、必要な予算の措置を図りながら村の教育の更なる充実と課題解決に向けて取り組んでいくことが確認されました。



▲協議を行う村長と教育委員

総合教育会議とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、都道府県及び市町村において開催されるものです。会議は、首長と教育委員会とで構成され、民意を代表する首長と教育委員会の連携強化を図る目的があります。

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 企画政策課（電話：72-2311）

## 教育委員会

### ◆就学援助制度について

東峰村では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に給食費や学用品費の一部を支給する就学援助制度を設けています。援助を希望する方は下記の要領で申請を行って下さい。申請は年度ごとに必要です。現在援助を受けている方も、引続き援助を希望する場合は、必ず申請を行ってください。

詳しくは東峰村教育委員会までお問合せください。

#### ■援助対象となる世帯

東峰村に住所を有する公立の小中学生の保護者で下記のいずれかに該当する世帯

##### I. 前年度または当該年度に

- ① 生活保護の停止または廃止になったが、なお諸学費に困っている世帯
- ② 村民税の非課税及び減免措置を受けている世帯
- ③ 国民年金保険料の掛金が全額減免されている世帯
- ④ 児童扶養手当の全額支給を受けている世帯

##### II. 上記以外で次のいずれかに該当する世帯

- ① 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる世帯
- ② 学用品、通学用品などに不自由しているなど、生活状態が極めて悪いと認められる世帯
- ③ 経済的な理由により欠席日数が多い世帯

#### ■援助内容

学用品費、学校給食費、修学旅行費等

#### ■申請に必要なもの

就学援助申請書（教育委員会にあります）

#### ■申請〆切

平成28年3月31日（木曜日）（新1年生は4月末日）

#### ■提出先・お問合せ

東峰村教育委員会  
電話 72-2301

◆平成 28 年度以降の軽自動車税の改正について

※原動機付自転車及び二輪車等

平成 28 年度分から下記のとおり変更となります。

車 種 区 分		現 行	改 正 後	
原動機付自転車	総排気量	50cc以下	1,000 円	<b>2,000 円</b>
		50cc超 90cc以下	1,200 円	<b>2,000 円</b>
		90cc超 125cc以下	1,600 円	<b>2,400 円</b>
		ミニカー	2,500 円	<b>3,700 円</b>
軽自動車	二 輪	125cc超 250cc以下	2,400 円	<b>3,600 円</b>
二輪の小型自動車		250cc超	4,000 円	<b>6,000 円</b>

※四輪以上及び三輪の軽自動車

- ・平成 27 年 3 月 31 日以前に新車新規登録済の車は現在の税率、下表 (1) を適用します。
- ・平成 27 年 4 月 1 日以降に新規登録した車は、平成 28 年度から下表 (2) の新税率が適用されます。
- ・平成 28 年 4 月 1 日以降の賦課期日 (毎年 4 月 1 日) 現在に、新規登録から 13 年を経過した車には下表 (3) の重課税率が適用されます。

車 種 区 分	税 率 (年税額)			
	(1) 平成 27 年 3 月 31 日 までの登録車	(2) 平成 27 年 4 月 1 日 以降の登録車	(3) 登録後 13 年を 超える車両	
三 輪	3,100 円	<b>3,900 円</b>	<b>4,600 円</b>	
乗 用	営 業 用	5,500 円	<b>6,900 円</b>	<b>8,200 円</b>
	自 家 用	7,200 円	<b>10,800 円</b>	<b>12,900 円</b>
貨 物	営 業 用	3,000 円	<b>3,800 円</b>	<b>4,500 円</b>
	自 家 用	4,000 円	<b>5,000 円</b>	<b>6,000 円</b>

※重課税率とは、「グリーン化税制」により新車新規登録から 13 年を経過した自動車について平成 28 年度から税率を上乗せ (重課) することです。

※平成 14 年 12 月 31 日までに新車新規登録した自動車については、平成 28 年度から (3) の税率が適用されます。

※軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者に課税されます。使用していない車両がありましたら、お早めに廃車や名義変更の手続きを行って下さい。



お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口 (住民税務課) (電話：72-2311)

現在の「国民健康保険被保険者証」の有効期限は3月31日です。新しい被保険者証（桃色）を、3月中旬に世帯主あてに送付します。

学生で被保険者証を持っている世帯や遠隔地による被保険者証の交付を受けている世帯で、引き続き（学・遠）の被保険者証が必要な人は、4月より再度窓口で手続きをしてください。

【(学・遠)証の手続きに必要なもの】

- ・新しい国民健康保険被保険者証
- ・印かん
- ・在学証明書（平成28年4月1日以降発行のもの）または学生証の写し（有効期限明記のもの）

【注意事項】

新しい被保険者証との切り替え手続きをしないと、4月1日から保険診療が受けられなくなり、医療費は全額自己負担となります。注意してください。国民健康保険被保険者証は、個人情報が記載された大切なものです。住民登録している住所以外には送付できません。

●退職・就職した人へ。国保の加入・脱退には届出が必要です

日本では、必ず医療保険に加入することになっています（国民皆保険制度）。

職場の健康保険の被保険者・被扶養者でない人は、現在住んでいる市区町村の国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

国保加入の届出を忘れて未保険になっていませんか。

※未保険だとすべて自己負担に

国保加入の届出をしないと未保険の状態となり、病院の診療を受けるとき、医療費がすべて自己負担になります。

人は、いつ大きな病気やけがをするかわかりません。すべての人が安心して医療を受けられるよう、国保加入の届出を必ず行ってください。

国保加入の届出が遅れた場合も、届出した月からではなく資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。今まで国保に加入していた人で、職場の社会保険やその扶養に認定された人は、国保の資格をなくするための手続きが必要です。

手続きをしないと保険の二重加入となり、社会保険料・国保税の両方がかかります。

【国保加入の届出に必要なもの】

- ・印かん
- ・同じ世帯に国民健康保険の人がいる場合、その国民健康保険証
- ・健康保険資格喪失証明書

【国保喪失の届出に必要なもの】

- ・印かん（認印）
- ・国民健康保険証
- ・新たにできた社会保険証

●国民健康保険のお手続きには、原則としてマイナンバー（個人番号）が必要となります

国民健康保険の手続きでは、原則として平成28年1月1日からマイナンバーが必要となっています。窓口にお越しいただく際には、『通知カードなどのマイナンバーが確認できる書類』と『運転免許証などの本人確認書類』をお持ちください。

### ●平成 28 年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まります

平成 20 年度より、原則、国民健康保険加入者全員が 65 歳以上の世帯について、世帯主の年金から、後期高齢者医療加入者については、本人の年金から年間 6 回、国民健康保険税もしくは、後期高齢者医療保険料が年金天引き（特別徴収）されることになっています。

4 月上旬～中旬に、4～8 月の天引き額を知らせる仮徴収額決定通知書を送りますので確認してください。

現在すでに年金天引きされている人については、2 月に天引きされた額と同額が天引きされます。  
なお、口座振替に変更することで年金天引きを中止することも可能です  
（※ただし、手続きには 2 ヶ月程度要します。）

お問合せ

東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課（電話：74-2311）

### 保健福祉課

### ◆甘木朝倉休日夜間急患センターの診療時間変更のお知らせ

4 月 1 日より診療時間に一部変更がありますのでお知らせいたします。

#### ●小児科の診療時間（変更なし）

月曜日から金曜日	19：30～23：30
土曜日	17：00～23：30
日曜日、祝日、年末年始(12 / 29～1 / 3)	9：00～23：30

#### ●内科・外科の診療時間（一部変更あり）

月曜日から金曜日	18：00～翌日 8：30
※平成 28 年 3 月末までは（ ）内の診療時間	(17：00～翌日 8：30)
土曜日	12：30～翌日 9：30
日曜日、祝日、年末年始(12 / 29～1 / 3)	9：00～翌日 8：30

### 保健福祉課

### ◆平成 28 年度 手話講座受講生募集

身振りや表情、手話をつかってあなたの想いを伝えよう！

#### 手話奉仕員養成講座 ～入門編・基礎編～

- 対象者…朝倉市郡内に在住または通勤通学している方（高校生以上）
- 期日…平成 28 年 5 月 11 日～平成 29 年 3 月 22 日まで  
（毎週水曜日及び偶数月第 3 金曜日／全 46 回）
- 時間…19～21 時
- 場所…ピーポート甘木 視聴覚室
- 定員…5 名
- 参加費…無料（ただしテキスト代自己負担）
- テキスト代…3,240 円（入門編・基礎編共通テキスト）
- 申込締切…平成 28 年 3 月 31 日（木）まで
- 問い合わせ・申込先：東峰村役場 保健福祉課（Tel 0946-72-2311）

